

北町ぼうさいアクション 活動計画書 (6年間)

令和7年7月28日

年度	実施内容	備考
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催 (毎月1回計11回を予定) ・防災ニュースの発行 (春、夏、秋、冬に計4回予定) ・防災まちづくりプランの認定に向けての資料等の作成 ・認定後の行動計画として「アクションプラン」の作成 ・「防災まちづくりプラン」の確定版の印刷物作成と配布 ・プランの説明会開催他の周知広報 ・アクションプランの一部実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・会員及び作業協力者の募集 	* 令和7年度から10年度の活動計画詳細については別紙参照
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催 (毎月1回計11回を予定) ・防災ニュースの発行 (春、夏、秋、冬に計4回予定) ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・必要に応じてアクションプランの見直し ・持続可能な会の活動を検討（金銭及び人材面） 	
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催 (毎月1回計11回を予定) ・防災ニュースの発行 (春、夏、秋、冬に計4回予定) ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・活動の効果について検証 	
令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催 (毎月1回計11回を予定) ・防災ニュースの発行 (春、夏、秋、冬に計4回予定) ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・必要に応じてアクションプランの見直し 	
令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催 (毎月1回計11回を予定) ・防災ニュースの発行 (春、夏、秋、冬に計4回予定) ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 	
令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催 (毎月1回計11回を予定) ・防災ニュースの発行 (春、夏、秋、冬に計4回予定) ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・活動の効果と活動の継続について検証 	

北町ぼうさいアクション 六角橋北町防災まちづくりプラン アクションプラン一覧表

令和7年7月時点

アクションプラン	プロジェクト	取り組みステップ			
		令和7年	備考	令和8年	令和9年
1 ご近所を知る・北町を知る・防災に興味を持つ【情報共有チーム】					
○多くの人に活動を認知してもらう ○一人ひとりの自助の取組みのきっかけとして防災マイスター制度を確立する ○北町ぼうさいアクションへの参加メンバーを増やす ○事前復興とはなにかを知る	① 10の情報発信実現プロジェクト	自治会専用HP立ち上げ	・HPの立ち上げ、ぼうさいアクション専用ページを開設 ・プランをホームページに掲載する	運用	運用
		六角橋自治会連合HP活用検討	・自治連合会HPに北町のリンクを掲載してもらう	事業の持続策を検討・実施	継続
		地区内事業所への防災ニュース他の活動内容を掲示依頼	・三澤自転車店・郵便局・スーパートップ・他	継続	継続
		自治会掲示板の活用	・引き続き、防災NEWS等の掲示	継続	継続
	② "ぼうさい"を広げる場づくり	北町防災月間の指定	・11月を「北町防災月間」に指定し、各種取組を実施。(プラン周知、家具の転倒防止支援、スタンドパイプ式初期消火器具設置等の実施)	継続	継続
		防災フェア(毎年2月)		継続	継続
		地域イベントへの参加	・六角橋連合自治会の納涼会(8/23)で「北町ぼうさいアクション」を広める	継続	継続
		「北町防災の日」制定にむけた検討	・「北町防災の日」を定めるべく内容を検討	「北町防災の日」制定	イベント実施等
		道の愛称募集(2本)	・道の愛称検討の進め方等をまとめる。自治会連携	道の愛称募集(2本)、看板設置	一
		日頃のあいさつ推進アピール	・ごみ集積場に"挨拶励行"の表示を掲げる	継続	継続
	③ めざせ全員防災マイスター計画	防災マイスター制度検討	・防災マイスター制度を進めるため、制度の内容を確定する	・防災マイスター組織確立(連絡網他・運用勉強会) ・本格的運用と募集開始	・防災マイスター制度の充実と啓発活動
	④ 事前復興検討部会	事前復興とはなにかを知る	・事前復興の講習会を年度内に開催	復興模擬訓練等の実施	継続
	⑤ 自治会との調整	自治体との役割分担の整理			
2 誰一人逃げ遅れないまちづくり【避難対策チーム】					
○北町の各家庭が一度は、家族でいざというときの避難について考える機会をつくる ○安全な避難路確保に向け看板等の設置を行いながら、狭い道路やブロック塀等の各世帯での取組の機運づくりを行う	① コンフォール・県警との連携	URやコンフォール自治会と連携	・コンフォール自治会との定期的な交流の実施	共催による防災訓練	・共催による防災訓練(毎年) ・協定の締結
		県警への打診	・県警との定期的な交流の実施		
	② 避難経路対策	行き止まりウォークの開催	・行き止まり道路の選定、表示内容と場所の検討(民地と東電電柱等検討)	表示板の設置	継続
		通り抜け扉の設置(コンフォール)	・URへの折衝	通り抜け扉の設置	一
	③ 防災マップ作成	防災まちあるき(既設物の確認と危険力所等の再調査)	・既存の防災マップの問題点と活用方法を検証して必要な調査 ・防災マップの作り方の検討	防災マップの作成と全戸配布	・防災マップを活用した防災イベント実施
		いっとき避難所の追加候補地の地権者への依頼といっとき避難所の指定	・北町長坂途中の浅間邸1カ所を整備し公表	更にいっとき避難所2カ所増設	継続
	④ いっとき避難所の増設と認知度向上	看板設置		いっとき避難所の周知活動	継続
		狭い道路整備に向けや働きかけの方針検討	・横浜市、警察等との合同パトロールを計画実施し、問題物件の洗い出しと実施方法決定(3-④と共同)	障害物等の移設実施	継続
		様々な制度の周知	・狭い道路の整備、電柱(北町長坂、ゆずりあい坂と神橋さくら通りを結ぶ尾根道)	狭隘道路の拡幅に向けた積極的働きかけ	継続
	⑤ 安全な避難路づくり	避難の障害となる物の調査と方策の検討	・狭い道路の整備促進路線について早期促進を市へ要望。	継続	継続
		手助けが必要な人への支援検討	・支援希望者の把握 ・安否確認訓練等も視野に入る	継続	継続
		家具転倒防止具やガラス飛散対策の打診実施	・民生委員さんの協力を得て、要援護者等の方々の支援要望(家具転倒、ガラス飛散、地震ブレーカー設置や災害時の声掛けの必要性等)の把握と一部実施を開始	手助けが必要な人の支援を行う人材の確保	継続
3 火を出さない家と燃え広げないまちづくり【防火推進チーム】					
○各家庭で不燃化に关心をもってもらう ○北町地区のどこにいても、初期消火がスムーズにできるようにする ○六角橋六丁目公園を防災型公園として整備し、活用を進める。	① スタンドパイプ式初期消火器具等の設置と訓練	スタンドパイプ式初期消火器具の増設	・自治会と共同でスタンドパイプを2カ所増設	・スタンドパイプ1基増設 ・まちの消火器の取り換え	・使い方訓練の実施
	② 燃えにくい家づくり応援プロジェクト	・各戸の簡易消火器のあっせん ・感震ブレーカーの設置促進 ・建築物不燃化推進事業補助制度等の周知	・「防災月間」や「防災フェア」の機会を利用し、各種支援事業(補助金等)を宣伝紹介し、広く周知	継続	継続
	③ 六角橋六丁目公園:防災型公園化プロジェクト	基本設計に関する意見出し	・公園に必要な防災設備についてアクション、北町自治会、及びコンフォール自治会、愛護会等からの要望をとりまとめ。	実施設計と工事着手	整備工事
	④ 空き家及び樹木対策	実態調査	・2-⑤と共同で実態把握と交渉の開始(横浜市や警察と一緒に)	実施	継続
	⑤ 井戸の利用(飲料・消火用)	実態調査	・設置者と面談し、使用状況の把握、水脈等の聞き取り及び他の設置者の掘り起こし(新規)	実施策の検討	一部実施

※年内に実施予定の取組